

令和7年度 大船渡市働く婦人の家運営委員会

日 時 令和7年7月24日（木） 午後1時30分
場 所 大船渡市体育センター 2階会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 報 告
令和6年度事業報告について
- 4 協 議
令和7年度運営方針及び事業計画（案）について
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

大船渡市働く婦人の家運営委員会委員 名簿

任期：～令和 8 年 3 月 31 日

区 分	氏 名	団体・役職	備考
知識経験者	小 原 勝 午	大船渡商工会議所 事務局長	
	飯 島 キイ子	職業訓練法人気仙職業訓練協会 事務局長	
雇用主の代表	金 野 連	酔仙酒造株式会社 代表取締役社長	
	平 野 工	ゆわて吉田工業株式会社 工場長	
使用者の代表	森 淑 子	働く婦人の家利用グループ友の会 会長	運営委員会 会長
	佐々木 美 紀	働く婦人の家利用グループ友の会 副会長	運営委員会 副会長
関係行政機関の 職員	堀 合 栄 樹	大船渡公共職業安定所 統括職業指導官	
	佐々木 修	大船渡地域振興センター 地域振興課長	
市の職員	大 田 未 枝	大船渡市女性等就業相談員	

報告 令和6年度事業報告について

1 運営

指定管理者制度の導入から19年目となる令和6年度は、東日本大震災で被災した施設の使用再開から約9年半が経過し、加えてコロナ禍以降基本的な感染対策を行ないながら、効率的かつ効果的な管理、運営を行った。

講座においては、健康増進を目的としたものや既存の利用グループ（友の会）の支援を目的としたもの、さらには地域の特性を活かした講座の企画・運営に努めた。

2 実施事業

女性労働者及び勤労者家庭の女性の福祉の増進を図ることを目的に、次の事業を実施した。

(1) 職業生活及び家庭生活に必要な知識、技能習得に係る講座の開催

働く婦人の家の主催で下記の21講座を延べ56回開催し、延べ402名が受講した。

区 分	講 座 名		年間 延回数	参加 延人数
健 康 維 持 (4 講 座)	体調に合わせてできる気功・健康太極拳体験	継	5	65
	H I I T（ヒート）トレーニングで基礎代謝を高めよう	継	5	35
	ヨガ体験	新	6	54
	自力整体体験	継	6	34
	小 計		22	188
教養・文化・趣味 (1 4 講 座)	筆文字とパステル画で描く季節のポストカードづくり～暑中見舞い～	新	1	6
	筆文字とパステル画で描く季節のポストカードづくり～感謝を伝える～	新	1	3
	筆文字とパステル画で描く季節のポストカードづくり～年賀はがき作り～	新	1	4
	水彩画体験	継	6	47
	アロマクラフト体験	継	1	13
	アロマクラフト体験（秋）	継	1	9
	多肉植物の寄せ植え体験	継	1	7
	和布を使ったお花づくり	継	4	25
	マーブルアート体験	継	1	7
	季節に合わせた華道体験（草月流）	新	5	18
	季節に合わせた華道体験（池坊）	新	5	12
	秋の寄せ植え体験	継	1	11
	おしゃれな布でクリスマスリースをつくろう	新	1	5
	季節のフラワーアレンジメント	継	1	7
	小 計		30	174

区 分	講 座 名		年間 延回数	参加 延人数
料 理 (3 講 座)	腸活を学び味噌づくり	新	1	7
	新活を学び味噌づくり（春）	新	1	13
	郷土のおやつを学ぼう	継	2	20
	小 計		4	40
合 計			56	402

(2) 休養、レクリエーション活動等の場と機会の提供

- ・市内に住所または勤務先を有する方々のレクリエーション活動の場として、年末年始の期間を除き施設を開放した。
- ・働く婦人の家には、茶道、華道、書道、和裁、舞踊、体操等12の活動グループに158名の会員が所属し、定期的に余暇活動を行った。
- ・働く婦人の家の利用件数は1,552件、利用者数は12,048名であった。

(3) 女性労働者等の各種相談

- ・講座、レクリエーション活動の場所等に関する問合せがあり、その都度対応した。
(相談件数：1件)
- ・生活や仕事に関する悩み等の相談はなかった。

(4) 託児の実施

働く婦人の家主催の講座等の受講者から託児要請はなかった。

(5) 働く婦人の家利用グループ友の会の育成・支援

平成14年に活動グループが相互に連携し、親睦と交流を図るため、自主組織である「働く婦人の家利用グループ友の会」(以下「友の会」という。)が組織された。

震災以降、グループ数は年々減少し、会員の高齢化が進んでおり、グループ活動への問い合わせも減少傾向にある。

また、現在働く婦人の家で活動し、友の会に加入していないグループへ加入を促したが効果はなかった。

(6) 婦人の家まっりの開催

「第29回婦人の家まつり」を下記のとおり開催し、2日間で延べ179名が参加した。

目 的	働く婦人の家で継続的に活動している利用者が、日頃の活動成果を発表し、施設利用者同士の交流と親睦を図るとともに、市民へ活動紹介を通して施設の利用促進を図る。
主 催	大船渡市働く婦人の家利用グループ友の会
共 催	一般財団法人大船渡市スポーツ協会
後 援	株式会社東海新報社

期 日	令和6年10月19日(土)、20日(日)	
会 場	大船渡市働く婦人の家	
内 容	(1) 作品展示 (2) 舞台発表、茶道お点前 (3) 講座作品展示	
日 程	10月19日(土) 10:00～12:00 友の会交流会 ・友の会会長挨拶 ・サークル紹介(展示グループ) ・舞台発表(サークル紹介含む) 10:00～15:00 茶道お点前(一般公開) 12:00～16:00 作品展示(一般公開)	
	10月20日(日) 10:00～13:00 作品展示(一般公開) 13:00～ 後片付け	

協議 令和7年度運営方針及び事業計画（案）について

1 運営方針

近年、結婚・出産後も働き続けることを希望する女性が増加し、また、勤労世帯の過半数が共働き世帯となるなど、女性の社会進出が著しくなっている。

このような中、国民一人ひとりが、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域社会においても、多様な生き方が選択・実現できる社会「ワーク・ライフ・バランス」の理念が重要視されている。

当市においては、「第5次大船渡市男女共同参画行動計画」における基本目標に「自分らしさが輝く地域社会の形成」、「ともに支え合う家庭生活の実現」及び「安心して働ける魅力ある職場環境づくり」を掲げ、その推進に向けて各種事業を実施している。

働く婦人の家においては、設置目的を踏まえ、女性労働者等の福祉の増進を図るため、職業生活や家庭生活に必要な知識、技能の習得及びレクリエーション活動の機会を提供する。

2 事業計画

(1) 職業生活及び家庭生活に必要な知識、技能習得に係る講座の開催

- ・健康増進や余暇活動に資する講座を開催し、女性労働者等の福祉の増進を図る。
- ・働く婦人の家主催により講座を開催し、講座の種類と受講者範囲の拡大を図る。
- ・大船渡市働く婦人の家講座等の計画（主なもの）

区 分	講 座 名
健康維持	気功・健康太極拳（継）、社交ダンス体験講座（新） H I I Tトレーニング体験（継）等
教養・文化・趣味	アロマクラフト体験（継）、フラワーアレンジメント体験（継）、布リース（継）等
料理	郷土料理講座（継）等

(2) 休養、レクリエーション活動等の場と機会の提供

- ・活動グループ等がレクリエーション活動等を行う場として、年末年始の期間を除き施設を開放する。
- ・施設利用の利便を図るとともに、利用者に対し、利用方法等の基本的ルールの周知・徹底を図る。
- ・各種セミナーの開催などの情報提供に努める。

(3) 託児の実施

- ・講座等の受講者を支援するため、受講者の希望に応じて保育士による託児を実施する。

(4) 働く婦人の家利用グループ友の会の育成・支援

- ・講座の受講生が、講座終了後もグループ活動ができるように支援する。
- ・友の会の自主活動に対し、必要な情報を提供し、関係機関と連絡、調整を行うなどの支援を行う。

(5) 婦人の家まつりの開催支援

友の会会員、講座等受講者の活動成果を発表・展示し、市民に働く婦人の家の活動を広く紹介するため、友の会が主催する「婦人の家まつり」の開催を支援する。